

～労働安全衛生法に準拠した実践的講座～

製造業の職長教育講座

労働安全衛生法第60条および同規則第40条で、製造業の職長(監督、班長、リーダー、作業長等)教育が義務付けられております。本講座では、現場で指揮・命令する方に基本的責務ならびに組織における役割と機能についての「力」をつけていただくため、製造業に適した事例を用いたケーススタディを取り入れた教育によって、内容を総合的に習得する機会となります。是非ご受講ください。

●日時 7月8日(土)・22日(土)

各日 9時30分～16時30分 計12時間

●場所 小牧商工会議所会館 4階 大会議室
(小牧市小牧5-253)

●講師 サポートプロジェクトHAYASHI
R・S・T教育トレーナー 林 泰治 氏

●内容 ①職長の役割・職務 ②作業手順・適正配置
③リスクアセスメント ④作業・設備・環境改善
⑤安全衛生点検・異常時における措置
⑥災害発生時の措置及び災害事例

●対象者 製造業で現場にて指揮・命令する方、その職務に就く予定の方

●定員 20名 (定員になり次第締切ります)

●受講料 15,000円(税込) (春日井又は小牧商工会議所の会員でない方は25,000円(税込))



受講後に受講料の約半額が春日井市から戻ってきます。(※条件あり)
詳細は、[研修事業助成金 | 春日井市公式ホームページ \(kasugai.lg.jp\)](https://www.kasugai.lg.jp/)へ

●締切 6月9日(金)

●申込 [WEB専用ページ](#) (又は右記QRコード) にて入力 → → → →



●その他 ①申込は1回の入力で最大3名様まで入力できます。4人目以降は恐れ入りますがもう一度ご入力ください。
②申込後、当所より請求書をお送りします。
③受講料は6月23日(金)までにお振込みください。
④6月26日(月)以降のキャンセルの場合は受講料の返金はできかねます。
⑤修了者には「修了証」が交付されます。
⑥春日井市研修事業助成金制度のご案内は、受講修了後に該当事業所へ連絡いたします。

●問合せ 春日井商工会議所 経営支援課 TEL (0568) 81-4141

<個人情報の取扱い>

ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種ご案内・情報提供に利用するほか、今後の参考とさせていただきます。利用することがあります。